東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成27年度 不適合管理委員会報告情報(平成27年 8月28日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 8月28日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

区分 Ⅲ: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉格納容器圧力抑制室内点検において、圧力抑制室内底面に異物(照明スイッチカ バーの一部)が認められたため、当該異物を回収し、混入した原因について調査。	GⅢ	8/28公表済み

その他: 1 件

N). 号機等	不適合件名	グレード	
1		放射性気体廃棄物放出管理報告書(平成24年6月6日~13日分)に記載の放出濃度において、コバルト60の検出限界値に誤記が認められたため、当該原因調査・対策検討。	GⅢ	